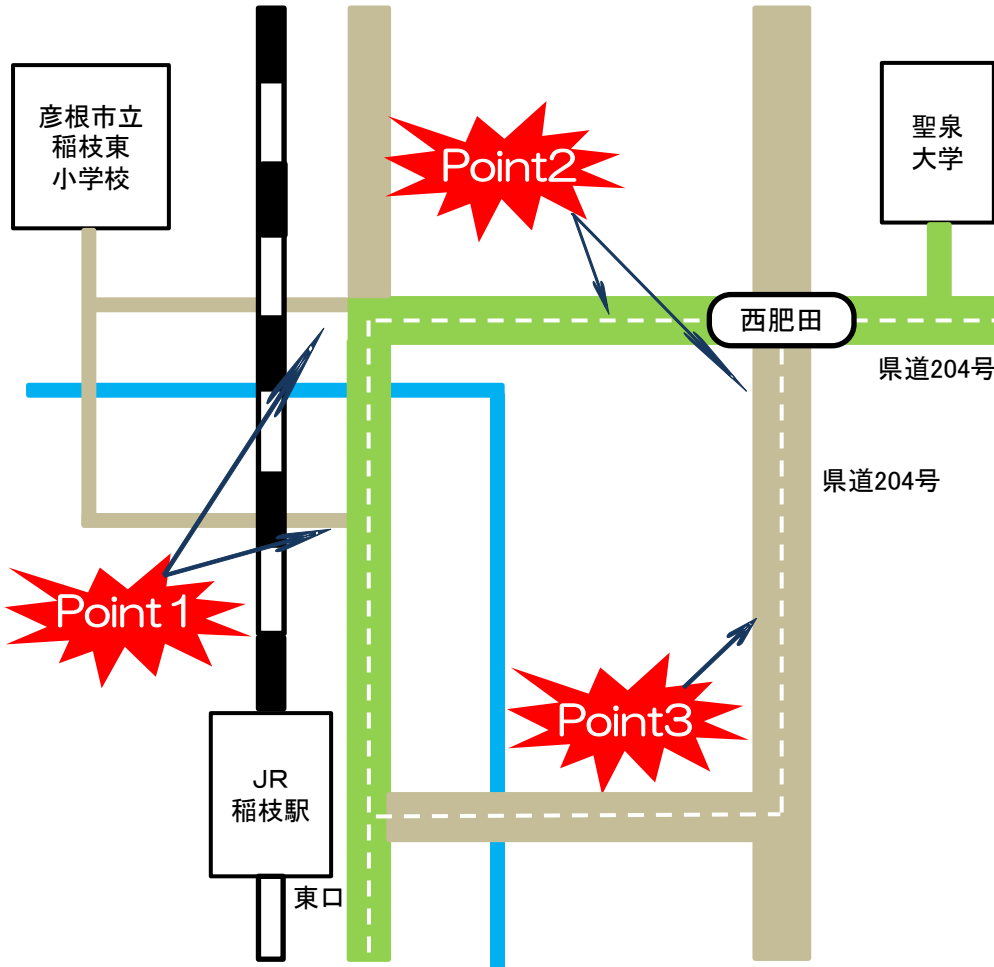


聖泉大学の学生さまへ送る

交通事故を防ぎ、
楽しいキャンパスライフを
送るために気をつけてほしい3つのこと



Point 1 「人の飛び出し」

JRのアンダーパスとつながる交差点は、人が突然飛び出してくることがあります。

自転車といえども、人の重さとスピードが加われば、重大事故につながってしまいます。

交差点を通行する際は、一時停止と左右の安全確認を行いましょう。

Point 3 「お店の出入口」

「県道204号」は、スーパーなどのお店が集中している道路です。また、スピードを出す車も多くあるため、“店舗から出てきた車と自転車が接触！”といった交通事故が起これえます。

店舗の出入口付近は特に注意し、左右の安全確認を行いましょう。

Point 2 「子どもが通学」

聖泉大学の付近は、彦根市立稲枝東小学校児童の通学路があります。

自転車の運転中に児童を見かけたら、スピードを緩めるなど「思いやりのある運転」をお願いします。

自転車にも運転者講習があります！

自転車は気軽に乗れる乗り物ですが、乗り方を間違えるととても危険です。自転車の違反に対する罰則は重く、危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けることとなります。

講習時間 3時間

手数料 6,000円(標準額)

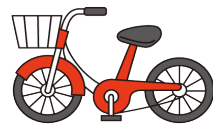
対象年齢 14歳以上

※受講命令に従わない場合、違反行為とは別に5万円以下の罰金が科されます。

また、自転車の事故や違反でも自動車運転免許の停止や取り消し処分をされることがあります。



交通ルールとマナーを守って、楽しい大学生活を過ごしましょう！



STOP! 放置自転車



稲枝駅周辺は条例で
「自転車等放置禁止区域」
に定められています

この区域内に放置している自転車は
撤去の対象になります!!



※撤去された自転車等の返還には、返還手数料
(自転車は2,610円、原動機付自転車は3,870円)を
支払う必要があります。

自転車の盗難は放置自転車につながります!

自転車が盗難された場合、すぐに警察へ盗難届を提出してください。
放置された自転車が撤去される前日までに盗難届が提出されていなければ、返還手数料が必要となります。
自転車は路上に放置せず、きちんと駐輪場に停めて鍵をかけましょう。
(ループロックなどを用いたツーロックを推奨しています。)